

第30回高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会会議録

開催日時

平成27年8月5日（水） 午前10時00分から午前11時00分まで

開催場所

高崎市役所4階 庁議室

議 事

議題 会長・副会長選出
報告 平成27年度の主な施策・事業について
その他

出席委員（16人）敬称略

委員 金井正敏
委員 北村浩樹
委員 後閑米子
委員 小林優公
委員 設楽節子
委員 神宮利枝
委員 神宮嘉一
委員 鈴木紀子
委員 関根教江
委員 田口祐弘
委員 永塩 博
委員 松井邦男
委員 松岡美佐子
委員 宮原真樹
委員 八木義明
委員 吉田好江

市側出席者（15人）

上下水道事業管理者	石綿和夫
水道局長	森田 亨
経営企画課長	岸 一之
料金課長	代田孝二
工務課長	網野良彦

浄水課長	落合洋之
総務課長	高橋義信
整備課長	井草修一
維持管理課長	井艸弓月
施設課長	町田一幸
箕郷上下水道事務所長	大沢比呂基
群馬上下水道事務所長	内山和弘
新町上下水道事務所長	竹内 章
榛名上下水道事務所長	松本 悟
吉井上下水道事務所長	神保忠雄

事務局（3人）

経営企画課係長	小池郁生
経営企画課主査	清水仁子
経営企画課主任主事	中澤成将

○経営企画課係長

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので始めさせていただきます。

皆様には公私ともにお忙しいところ、会議にご出席を賜わり、誠にありがとうございます。

ただ今から、第30回高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会を開会させていただきます。

私、本日司会を務めさせていただきます、水道局経営企画課の小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の「次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、前審議会委員の方の任期満了に伴い、今回から新しい審議会委員の皆様となりますので、委嘱状の交付をさせていただきます。

本来であれば、市長から交付させていただくところですが、市長は公務により出席できませんので、石綿上下水道事業管理者より交付させていただきます。

順番にお名前をお呼びいたしますので、自席にてお受け取りください。

<委嘱状交付>

なお、本日は、飯島委員、大竹委員、新保委員、若林委員より欠席する旨の連絡をいただいておりますので、委嘱状につきましては、後日交付させていただきます。

委員の任期は、平成29年6月30日までの2年間でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、石綿上下水道事業管理者からご挨拶を申し上げます。

○上下水道事業管理者

改めまして、皆さんこんにちは。

高崎市上下水道事業管理者の石綿でございます。

本来であれば高崎市長が出席いたしましてご挨拶申し上げるべきところですが、本日は公務が重なっておりまして出席することができません。

代わりまして、開会に当たって一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、水道事業及び公共下水道事業運営審議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中、また大変お暑い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいま皆様には、審議会委員の委嘱状を交付させていただきましたが、公私とも大変お忙しいところ、快くお引き受けいただき、重ねて深く感謝を申し上げます。

皆様方にはこれから2年間、本市の水道事業及び下水道事業の進展のため、ご尽力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、連日、猛暑が続いておりますが、最近では、浅間山の噴火や、それに伴う火山性地震、先日の集中豪雨や雷被害など、予測困難な自然災害が増えております。それに伴い上下水道事業も災害に強い施設運営が求められているところです。

本市では管路の耐震化や雷対策など、災害への対策を講じておりますが、より市民の皆様には信頼される安全・安心なライフラインを目指して、計画的に運営したいと考えております。

そのためには皆様のご意見、ご指導を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞ、よろしくお願いをいたします。

○経営企画課係長

ありがとうございました。

本日は、新しい審議会委員による初会合でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

<委員紹介>

以上、本日出席の16名の委員の皆様でございます。

続きまして、上下水道事業の職員を紹介いたします。

水道局から自己紹介でお願いいたします。

<職員紹介>

ありがとうございました。

ここで、本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。

- 1 次第
- 2 報告資料 平成27年度の主な施策・事業について
- 3 高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例
- 4 運営審議会委員名簿
- 5 高崎市の水道（の冊子）
- 6 高崎市の下水道（の冊子）
- 7 広報誌「水のめぐみ」2部
- 8 「下水道の日」関連行事について

以上8点でございます。

資料はおそろいでしょうか。

それでは、これより議事に入るわけでございますが、その前に、若干ご説明させていただきます。

本日は、過半数の委員の方が出席されておりますので、運営審議会条例第5条第2項により、本会議が成立していることをご報告いたします。

また、運営審議会条例第5条第1項において、「会長が、会議の議長となる」とありますが、会長・副会長の選出前でございますので、事務局で進めさせていただきます。

それでは、議事として、この会の会長及び副会長の選出に入りたいと思います。

会長と副会長の選出方法につきましては、運営審議会条例第4条第1項により、会長1名及び副会長1名は、委員の皆様の互選により定めることとなっております。

本件につきまして、いかがしたらよろしいかご意見がありましたら、お願いいたします。

特に無いようですので、僭越ではございますが、事務局より案をお示しさせていただきます。

事務局案といたしましては、会長は、関東信越税理士会高崎支部相談役の八木義明委員に、副会長は、高崎市区長会副会長の田口祐弘委員にお願いしたいと考えております。

委員の皆様、いかがでしょうか。

○委員

異議なし

○経営企画課係長

ありがとうございます。

異議なしとのご意見をいただきましたので、本運営審議会の会長は八木委員に、副会長は田口委員にお願いすることとさせていただきます。

会長・副会長は、会長席・副会長席にお移りください。

それでは、八木会長から会長就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

○会長

皆様、お世話になります。

今、会長という職でご推薦いただきましたが、私は税理士会の高崎支部の相談役ということで、団体からの推薦を受けまして、委員とやらせていただきました。

改めて委員の皆様の名簿を見させていただきますと、学識経験者、それから各種団体の皆様、それから市民代表の皆様と、色々な方たちに集まっております。

今日配られました条例の2条に所掌事務というのがありまして、それを見ますと、この審議会は次に係る事項を調査し審議するというので、(1) 水道事業及び公共下水道事業の運営及び経営に関する事。 (2) 水道料金及び公共下水道の使用料に関する事。 (3) 市長が特に必要と認めた事項に関する事。

この所掌に基づきまして皆様のご意見をお伺いして、この上下水道事業が市民の皆様にとって利便性の高いものに発展することをお願いする、ということでございます。

任期は2年間ということですので、よろしく願いいたします。

○経営企画課係長

ありがとうございました。

続きまして、田口副会長から副会長就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

○副会長

皆さん、お暑い中ご苦労様でございます。

ただいま、副会長ということで選任を賜りました田口でございます。

普段、区長というのは、私の住んでいるところで断水、ポンプの故障がありますと、「おい区長、水出ねえで。いつ直るんだや」、こんな風な問い合わせがじゃんじゃん来るとというのが一つの任務でありまして、市役所の方へ連絡をして、住民との調整役を承っております。

本会議は今申し上げたとおり、生活に大重要な部門でありまして、なかなか私どもが意見・具申というのはなりませんけれども、一生懸命努めさせていただきますので、皆様方ご協力、よろしく願いいたします。

以上、あいさつといたします。

○経営企画課係長

ありがとうございました。

それでは、ただいまから次第6「報告」に移らせていただきます。

審議会条例第5条第1項の規定により、会長が議長となつていただくことになっておりますので、八木会長に進行をお願いいたします。

○議長

それでは、私が進行させていただきます。円滑な審議会運営が出来ますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、会議録に署名していただく委員を指名いたします。会議録署名委員の人选につきましては、1回の会議において2名ずつ、順次交代という方式をお願いいたします。

本日の会議録署名委員につきましては、鈴木委員、松井委員を指名いたします。

両委員の方には、当審議会の会議録が完成しましたら、ご署名をいただきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の報告に入ります。

報告「平成27年度の主な施策・事業について」、水道局、下水道局の順に説明願います。

○経営企画課長

経営企画課の岸でございます。

施策・事業の説明の前に、経営企画課の主な業務でございますが、上下水道局の人事に関することや水道局における総務、財政、入札、並びに上下水道局の出納、財産管理、指定給水装置工事事業者の認可登録等でございます。

それでは、水道局経営企画課の施策及び事業につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、報告と記されてございます資料の、1ページをお開きください。

経営企画課の平成27年度における主な施策・事業でございますが、水道事業は、利用者様からの水道料金が収入の大半を占め、これによって事業が運営されております。

しかし、水道事業をとりまく状況につきましては、少子高齢化によるライフスタイルの変化や節水型社会への転換などによる水需要の低迷などから、事業の根幹をなす水道料金収入も、減少傾向にございます。

その一方で、今まで整備した水道施設の更新など維持管理経費の増加が見込まれております。

このため、本市では、水道事業の運営基盤強化を図るため、計画的に事業を執行し、経費削減、及び、水道事業の運営基盤強化に努めているところでございます。

その主な内容でございますが、事業運営の面では、委託できる業務は委託を推進し、事務の簡素化・効率化を図っております。施設等の設備更新については、優先順位をつけ、効果的かつ効率的に実施しております。

次に、財政面では、企業債の借入を最小限にとどめ、企業債残高の削減及び利息の負担軽減を図っております。

次に、組織運営の面では、平成25年度より、現行の組織体制により効率的な事務をおこなっておりますが、更なる事務の効率化を図るため、組織の再編や、適正な定員管理に努めまして、持続可能な経営維持のために、引き続き、業務改善に取り組んでまいります。

以上、経営企画課の施策及び事業につきまして説明を終わらせていただきます。

○料金課長

料金課長の代田でございます。

料金課の平成27年度の主な施策及び事業につきまして、ご説明申し上げますので、恐れ入りますが、報告の2ページをお開きください。

料金課の主な施策・事業の一つ目として、収納率向上への取り組みがございまして、上下水道使用料金の未納者への収納確保を強化し、収納率の向上に努めているところでございます。

現在、月に5～6回行っている停水執行を今後も実施するとともに、停水執行者の削減をはかるため、早期に電話での督促を実施し、自主納付を推進いたします。

さらに、平成26年6月から、前居住地における水道料金を未納のまま市内転居し、新たな居住地において水道料金を納付している者に対して、前居住地での水道料金未納を理由に新居住地で給水停止を行っているところでございます。

上下水道あわせた収納率の状況といたしましては、平成26年度につきましては、現年分では98.83%で、平成25年度の98.72%に比べ0.11ポイント上回っております。

また、過年度分では平成26年度92.98%で、平成25年度の91.42%に比べ1.56ポイント上回っております。

今後も水道料金未納者への収納確保の強化及び収納率の向上に努めてまいります。

次に二つ目として、検定満期量水器の取替業務がございまして、

量水器、いわゆる、水道メーターでございますが、計量法の規定により8年ごとに交換する必要がございます。

今年度の対象となる23,844個の水道メーターを順次交換してまいります。なお、地域ごとの交換数は記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、料金課の主な施策・事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○工務課長

工務課の網野です。よろしくお願いいたします。

工務課の主な業務は、水道水の安全と安定給水を目的といたしまして、老朽管や石綿セメント管の更新など給配水管の新設・改良に関する工事の設計・施工、および給配水管の維持管理では漏水調査や漏水修繕工事等により、管路の耐震化と有収率の向上を図っております。

それでは、報告の資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

資料の3ページをご覧くださいと思います。

平成27年度の主な施策・事業の進捗状況についてご報告いたします。

主要事業であります管網整備と漏水防止対策の進捗状況でございますが、老朽管及び石綿セメント管の更新工事につきましては、今年度発注予定件数53件に対しまして、現在27件の工事を発注いたしました。

7月末現在の発注率は50.9%でございます。

また、旧市内の約41%にあたる南東部区域に給水しております、県央第一幹線の正観寺配水塔から配水している、呼径1000mmの配水本管の老朽化が進んでいることから、平成24年度よりバイパス管の布設に着手いたしました。

今年度の工事場所は、小八木町地内でございます。管種は、ダクタイル鋳鉄管のNS形呼径800mmの耐震管を使用し、布設延長の321.1mを、3分割で発注いたしました。

なお、工事期間は、5月1日から来年の3月15日まででございます。

次に、漏水防止対策でございますが、高崎地域の新高尾・京ヶ島・滝川地区、及び中川地区ほか5地区と吉井地域の一部区域について、漏水調査委託を発注いたしました。

この調査により、漏水を発見し、早急に修繕を行っていきたいと考えております。

なお、調査内容でございますが、漏水判別調査が18,095栓、路面音調調査が1.3kmで、調査期間は、7月28日から来年の2月29日まででございます。

また、この他に配水管布設工事、区画整理等他事業による負担工事、簡易水道からの受託工事および舗装復旧工事等につきましても、順次発注してまいります。

以上、誠に簡単ではございますが、進捗状況のご報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○浄水課長

浄水課の落合です。よろしくお願いいたします。

報告資料の4ページを、ご覧くださいと存じます。

平成27年度の主な施策・事業でございますが、浄水施設の維持管理業務、水質検査業務及び施設改良事業でございます。

最初に維持管理業務でございますが、記載のとおり地域別の主な浄水場及び付属施設等の管理業務でございます。

管理する施設といたしましては、取水施設が36ヶ所、現在稼動している浄水場が27ヶ所、配水場が3ヶ所、県央第一水道から水道水を受け入れる受水施設が6ヶ所、その他配水池及び簡易水道施設でございます。

次に水質検査業務でございますが、水道水の安全を確保するために、原水や浄水の水質検査を、平成27年度高崎市水質検査計画に基づき、年間で約1,100件実施いたします。

すでに7月末現在で406件の検査を実施いたしました。

また、水道水の放射性物質につきましても、毎月検査を実施しておりますが、いずれも不検出でございます。

次に施設改良事業でございますが、水道水を安定的に供給することを目的として、効率的に浄水場等水道施設の新設・改良を行う事業でございます。

地域別の主な工事と発注状況は、記載のとおりでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、浄水課の主な施策・事業及び進捗状況の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○総務課長

続きまして下水道局でございます。

下水道局総務課の主な施策・事業につきまして、ご説明申し上げます。

資料は5ページになります。

下水道局全体としての事業運営にかかる基本姿勢は、計画的な事業執行の推進と下水道事業の運営基盤の強化ということで、取り組みを進めているものでございます。

最近の下水道使用料収入でございますが、先ほど水道局から水道料金は水需要の低迷から減少傾向にあるとの説明がありましたが、下水道使用料も同様でございます。

このような中での事業運営でございますが、総務課では、主に資料に記載の3点についての取り組みについて説明をさせていただきます。

まず、下水道局の使命でございます汚水の処理でございますが、事業計画区域内の下水管網の効率的な整備を行ないまして、未普及地域を順次解消し、市民の皆様快適な生活環境を提供してまいります。

本市の下水道普及率ですが、26年度末で72.0%となっております。前年度から0.5ポイントほど上昇としておりますが、全国平均が77%ですので、全国平均には届いていないという状態でございます。

また、これからの時代は、老朽化した既存の施設の維持・管理の時代とも言われております。下水処理施設や管渠の適切な補修・改修等を行いながら、計画的に将来にわたって安定的な機能を維持しその管理を図って参ります。

2点目としまして、東日本大震災等の教訓から、災害時の社会インフラの早期の復旧や機能継続の重要性が認識をされております。

本市におきます、地震等大規模災害時における下水道機能の維持や早期の回復をし

ていくための計画としまして下水道事業の業務継続計画を策定しますが、これは昨年度作成に着手しておる訳ですが、引き続き様々な研究を重ね関係機関等との連携を進めながら早期の完成を目指していきます。

この計画は下水道に特化したものでございまして、本市の災害時の施設機能の早期回復等、市民生活に直結する大変重要な計画であるもと認識をしておるところでございます。

3点目ですが、公共下水道事業計画の次期計画の策定でございます。

下水道整備は、この計画に基づいて行なうものですが、市の将来計画等を踏まえて概ね5年程度で見直しをしているものでございます。

こちら昨年度から着手しておりますが、平成28年から32年度までの次期事業計画につきまして、引き続き群馬県との協議・調整を進めながら今年度中に完成させて群馬県の全体計画に反映させていただきます。

次に財政運営でございますが、下水道整備にかかる費用は、約半分を国の補助、残りは借金である企業債の借入と自主財源となる訳ですが、財政の硬直化を防ぐために、企業債の借入を最小限にとどめまして、借入残高の計画的・継続的な削減を図って参ります。27年度は約17億円圧縮する見込みでございます。

最後に組織運営でございます。より一層の事務の効率化を図って参ります。

退職者の補充等におきまして再任用職員の配置などによって、業務の停滞を招くことのないよう必要かつ適切な人員を確保しながら、人件費等経費の節減をすすめて、引き続き経営改善に努めて参ります。

以上、誠に簡単ではございますが総務課の事業説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○整備課

整備課でございます。資料の6ページをご覧頂きたいと存じます。

平成27年度の主な施策・事業についてご説明をさせていただきます。

公共下水道（汚水）管渠整備事業についてでございますが、汚水管の整備は生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目的に公共下水道事業認可区域内の汚水管渠の敷設を行います。

平成27年度は22,800mほどの敷設を予定しております。

工事場所でございますが、高崎地域におきましては、大橋町、大沢町ほか、記載の場所を予定しております。

箕郷地域におきましては、箕郷町上芝の群バス箕郷ニュータウン内、箕郷町下芝の主要地方道高崎・安中・渋川線の、万福寺東側ほかを予定しております。

群馬地域におきましては、菅谷町の菅谷高畑区画整理事業地内及びその北側の住宅地、棟高町の群馬中央第二土地区画整理事業地内ほかを予定しております。

榛名地域におきましては、上里見町の国道406号線周辺ほかを予定しております。

吉井地域におきましては、吉井町塩川の国道254号バイパス工事内、吉井町小串

のかたくりの里北側及び北西側ほかを予定しております。

続きまして、公共下水道（雨水）管渠の整備事業についてでございますが、雨水管の整備は市街化区域において集中豪雨などにより浸水する区域の被害軽減・解消を図るために雨水管渠の布設を行っております。

工事の場所と概要でございますが、烏川左岸第9排水区におきまして、下之城町の高崎操車場跡地周辺土地区画整理事業地内に内径2,400mmの管渠を約260m、現在施工中でございます。

続きまして、新町南排水区におきまして、新町のタカナシ乳業第2駐車場東側道路に内径1,000mmの管渠を約90m布設予定でございます。

また吉井鍛冶町排水区におきまして、吉井町池の主要地方道高崎・榛名・秩父線、池交差点西側において、内径1,300mmの管渠を約60m、布設予定になっております。

続きまして、佐賀野川第2排水区におきまして、上並榎町のスーパーフレッセイ建築予定地南側から長野堰沿いにかけて、内径800mmの管渠を約230m布設する予定でございます。

最後に井野川右岸第3排水区におきまして、大八木町地内、浜尻土地区画整理事業地内に隣接する箇所、今年度管渠を25m布設する予定になっております。

以上、平成27年度整備課の主な事業の説明をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○維持管理課長

維持管理課の井艸です。どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、報告資料の7ページをご覧ください。下水道局維持管理課、平成27年度の主な施策・事業についてご説明いたします。大きく分けて、次の2つにまとめさせていただきました。

まず1点目は、下水道管路施設の長寿命化の実施についてです。

本市の下水処理事業は、昭和32年に供用開始して以来、50年以上にわたり、公衆衛生の確保と、施設の維持管理を継続して実施して参りました。

その一方では、施設等の老朽化が進み、管路施設の破損や、マンホール蓋のがたつきなど、修繕や補修箇所が増加傾向にあります。

そこで、主な事業といたしまして、管路施設等の長寿命化対策工事として、第一期分を平成25年度、26年度で実施いたしました。引続き、第二期分として7年計画により管路施設等の長寿命化対策工事を進めていきます。

今年度の施工場所についてですが、本町・あら町を中心に実施していく予定でございます。

また、施工内容につきましては、布設後50年以上を経過して、老朽化した管路施設の調査結果に基づき、計画的な改築や修繕による延命化を図るものです。

本長寿命化対策工事は、管渠の更生工事というもので、下水道本管の内側に、ライ

ナー管ということで、ライナーとは裏地と言う意味でございますが、本管の中に裏地管を入れまして、この自立する強度を持った自立管を入れて補強するものです。本年度に予定している工事延長は、794mとなっております。

次に2点目の、下水道の適正使用に向けた指導と、管理業務の継続についてです。

事業場排水の監視業務としましては、公共用水域の水質保全と健全な下水処理施設の管理に向けて、事業場排水の監視と指導等を行っております。

この他、宅内排水設備工事に伴う、申請書の受付、審査及び工事完成検査なども行なっております。

また、管路施設の維持管理としましては、管路施設等の長寿命化対策とは別に、下水道使用者が安心して利用できるよう、定期的な清掃や修繕などを継続して実施しております。

以上、下水道の維持管理は継続する事が重要であり、今後も適切な維持管理を行う事で、市民の安全と公衆衛生の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

平成27年度、維持管理課の主な事業等についての説明は以上です。

○施設課長

施設課長の町田です。よろしくお願いたします。

施設課の主な業務は、汚水処理施設の運転管理と、管路施設を除く下水道処理施設の建設、更新及び維持管理です。

それでは、平成27年度の主な施策・事業の8ページをお開きください。

1点目といたしまして汚水処理施設の維持管理業務です。

高崎市の下水道は、大別して県が管理している、玉村町にあります県央水質浄化センターと、市で管理している、阿久津水処理センター、城南水処理センター、及び榛名湖水質管理センターの4箇所で汚水処理を行なっています。

この内、施設課では、阿久津水処理センター、城南水処理センター、及び榛名湖水質管理センターの3箇所と、市内に90箇所ございますポンプ場、及び城南雨水滞水池を適切に運転・保守管理することで、下水を浄化し、河川等、公共用水域の水質保全を図っています。

2点目といたしまして水質検査業務です。

水質汚濁防止法及び下水道法に基づき、阿久津水処理センター、城南水処理センター及び榛名湖水質管理センターの水質検査を行う業務です。

水質汚濁法及び下水道法の排水基準42項目、処理施設の維持管理に必要な59項目、年間合計で8,033回の検査を実施しています。

放射性物質につきましても、脱水汚泥は毎月、し渣、沈砂は搬出時に検査を実施しています。

3点目といたしまして汚水処理施設の建設改良事業です。

汚水処理施設の建設改良事業につきましては、多額の費用が必要となることから、

国の補助を受けながら、計画的に新設・改良・更新事業を進めています。

この内、榛名湖水質管理センターの改築・更新につきましては、平成24年度に策定した下水道長寿命化計画に基づき、施設の改築・更新事業を行っています。今年度は、受変電設備の設置を行う予定です。

また、阿久津水処理センターにつきましても平成23年度に策定した下水道長寿命化計画の最終年度になりますので、次期下水道長寿命化計画を策定し、施設の改築・更新事業を行ってまいります。

以上で施設課の主な施策・事業の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長

ありがとうございました。

平成27年度の主な施策・事業の説明が終わりました。何かご意見等がございましたら、お願いいたします。

ございませんでしょうか。

無いようですので、「その他」として事務局から何かありましたらお願いします。

○経営企画課係長

事務局から2点報告がございます。

水道局浄水課長と下水道局総務課長から、それぞれ説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○浄水課長

それではご説明させていただきます。

松岡委員より、事前のご質問がございましたので、ご説明させていただきます。

ご質問は、台風等の大雨に対する久留馬地区の安全・安心対策についてでございます。

具体的には、1点目として大雨時に水道水が濁る。2点目として給水車等の対策についてです。

ご質問の久留馬地区の水道水は榛名地域の白岩浄水場より配水している区域になります。白岩浄水場は、湧水と地下水を原水といたしまして、塩素滅菌した水道水を給水しております。

1点目の大雨時に水道水が濁ることについてでございますが、平成25年度に豪雨によりまして湧水が濁った経緯がございます。そこで、平成26年4月に施設改良工

事によりまして、砂や不純物を取り除く沈殿槽を設置いたしました。

これにより、原水中の濁りや不純物を取り除かれるものと考えております。

また、厚生労働省が示す水道水の水質基準の濁度、これは濁りを示す指標でございますが、現在、異常値は検出されておられません。

ですが、今後も安全な水道水の給水に万全を期してまいります。

2点目の給水車等の対策についてでございますが、現在は、主に施設改良工事や水道管の漏水修繕工事等による断水時において対応しておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、地震等の大規模災害時におきましては、水道局が保有する2 t 給水車3台のほか、市内の業者との災害協定によりまして、11 t タンクローリー車が最大で26台出動できる体制となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、ご質問に対するご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長

松岡委員さん、いかがですか。

○松岡委員

大丈夫です。

○総務課長

続いて、平成27年度の下水道の日関連行事につきましてのご案内とご報告をさせていただきます。

資料の一番最後のA4の一枚紙をご覧くださいと思います。

下水道の日ですが、これは昭和36年に当時の建設省が下水道事業に対する国民の理解と関心を高めることを目的に、9月10日を下水道の日と定めてございます。

9月10日を定めた理由は資料に記載がございまして、以降、毎年9月10日を下水道の日ということで、全国的な啓発活動を行っているところでございます。

本市におきましても、下水道に日にちなみ、関連事業といたしまして、お手元の資料に記載しましたとおり、阿久津水処理センターの施設見学会と下水道のポスター展示を開催いたしまして、市民への啓発を図って参りたいと考えております。

まず阿久津水処理センターの見学会でございますが、9月5日（土）午前10時から正午まで、阿久津町の阿久津水処理センターで処理施設を開放いたしまして、汚水処理の工程を皆様に見ていただこうと思っております。

同時に、管路組合様のご協力をいただきまして、下水管の維持管理に使用いたします吸引車、洗浄車、カメラ車等の展示なども行いたいと思っております。

下水道のポスター展示でございますが、こちらは10月2日（金）から7日（水）まで、市役所1階のロビーで開催をさせていただきたいと思っております。

こちらのポスターですが、市内の小学校4年生に下水道をテーマにしたポスターを募集しております。各学校から夏休みの宿題の課題ということで、応募していただけるものと思っております。

その応募のあった作品の展示をしたいと考えております。ポスターを通じて下水道に対する親しみを持ってもらおうということで、開催するものでございます。

昨年の委員の皆様には阿久津水処理センターの施設見学をしていただいたところでございますけれども、また新しい委員さんで処理施設の見学をしたいという方がございましたら、是非会場の方にお越しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上簡単ではございますが、下水道の日関連行事のご案内とご報告でございます。よろしくお願いたします。

○議長

ありがとうございました。

以上で議事がおわりました。

これで議長の席を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

○経営企画課係長

会長、ありがとうございました。

最後に事務局より事務連絡を申し上げます。

今後、この審議会は年2回程度開催していきたいと考えております。次回は、来年2月頃を予定しております。

詳細につきましては、八木会長と調整のうえ、決めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして、第30回高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会を終了いたします。

本日はご多忙のところご出席いただき、また審議会の円滑な進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会会議録について、前記のとおり相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年 月 日

会 長

委 員

委 員